

組合だより

第 1 1 6 号
6 月 2 6 日
2 0 0 8 年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・F A X 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

08年度定期大会 委員長挨拶

岡山大学職員組合執行委員長 中富 公一

風を読む

この2007年度は、この間確立してきた組合7本柱に沿って活動してきました。その中でも今年度特筆すべきは、組合員拡大に取り組み、この4月から50名を超す新しい仲間を迎えられたことだと思います。特に医学部単組の取組には敬意を表します。

この組合員拡大の取組のために連合体としても様々な試みをしましたが、教育学部の泉谷先生の協力を得て、クリアファイルを作成できたことは、組合理念のイメージの確立という点からも大変重要なエポックとなりました。

クリアファイルのデザインは皆さんご存じのように、雲の中を気球が上昇し、その周りを鳥が飛んでいる絵柄です。泉谷先生はもちろんイデオロギー的観点から絵を描かれることはなく、描きたいという感性を頼りに描かれるとおっしゃっています。そしてあの絵を組合に提供していただいたわけですが、それを解釈して、風を読むと説明されています。気球が組合を象徴し、鳥=大学構成員は、自ら風を読むとともに、気球=組合をも参考にして、自分の行きたいところへいくことができるとされます。

この絵は、組合にいただいた一つの問題提起であると私には思われます。



考えてみれば、我々役員が、法人化を挟んでエネルギーを注ぎできたことは、まさに大学をめぐる風を読み方向を見定めることであつたと改めて痛感します。それまでも組合活動では、情勢分析を行ってきましたが、それは1年単位であることが普通でした。しかし、この間必要だったのは、戦後の大学史の総括であり、これから10年後、20年後の大学像を描くことでした。それは大学の理念無しに出来ることではなく、また理念だけでもできません。そのために学長懇談会を何回も持たせていただいたりもしてきました。

こうした努力が組合を気球たらしめんとするものなのだろうと思いました。この大学改革の嵐の中で、研究者として教育者として、あるいは職員として、自らのあるべき姿を思い描くには、風を読みながら岡山大学の将来像を描くことが併せて必要です。

組合はまだそうした気球というには微力ですが、そうした一つの指針=気球たり得たいと願っています。皆さんの英知を組合に結集していただき、大学当局との良き緊張感の中で、より正確な、より魅力的な大学像を創り出していきたいと考えています。



組合のもう一つの公共性



最近、秋葉原で悲惨な事件が起こりました。それが許されないことであることは言うまでもありませんが、その心情を理解できるとする若者が増えていることが注目されます。そこで指摘されているのは、ネット社会に生きる現代若者の孤立感、疎外感です。大学紛争を経て、若者の組織離れ、組合離れが進んでいます。確かにかつての組織のあり方に問題がなかったわけではないでしょう。しかしその後、その反発から、組織を嫌い、コジンシュギとなった若者が幸せになったかが問題です。

今年から学習指導要領に法教育が謳われ、学校現場でも法教育が始まります。これに先立ち岡山大学でも、法学部と教育学部の教員有志、弁護士、中高校の先生達が集まって研究会を作り、法教育、教育実践の研究に取り組んでいます。そのモデルの一つとなっているのがカリフォルニアの市民教育の教科書ですが、これはとても勉強になります。これを読んでも、あの個人主義の国アメリカでさえ、プライバシー(=一人にしてもらう権利、自分のことは自分で決定する権利等の意味)のメリットばかりでなく、デメリットも併せてきちんと教えているということがとても興味深く思われます(注...3頁の右下)



人間が一人では幸せになることができないのならば、個人が幸せになる組織づくりをどう創造的に構想するのが改めて問われていると思われまふ。それができれば、それは我々が子どもたちに残してあげることのできる最大の文化遺産となるでしょう。その手がかりの一つが組合だと思ひます。皆さんが英知を結集され、将来への知的財産を作り上げていかれることを念願しています。

2007年度活動経過報告(案)

岡山大学職員組合は、来る6月30日開催予定の08年定期大会に提出する2007年度活動経過報告(案)を、16日開催の執行委員会で承認しました。全6000字を越える長大な報告書です。ここでは、その要点をかいつつまんで、概略を示すこととします。

7つの柱

まず、この期の活動を大掴みにまとめたい。2007年度も、岡大職組(連合体)は以下の「7つの柱」に沿って活動をしてきました。

1. 組合は、「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。

2. 組合は、「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境づくりに貢献します。

3. 組合は、「働かざる者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。

4. 組合は、「人権委員会(ユニオン)」を組織し、セクハラやアカハラ問題などで人権侵害と闘う組合員を支援します。

5. 組合は、学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。

6. 組合は、平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を大切にし、それが大学内において活かされるように努力します。

7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくり積極的に参加します。

今年度も、私たちはこの基本方針に即して活動を展開してまいりました。以下具体的にみていきましょう。

学長懇談会

岡大はどこへ行くつもりなのか、

何を目指しているのか、こうしたものも基本的な観点から、大学構成員の間で、「共有できていくかどうか」、大学づくりの大前提です。こうした点について学長の考える岡大づくりのコンセプトを明らかにしてもらおうとともに、組合側の意見をも述べ、基本コンセプトの共有を目指して、学長懇談会を持ちました。

この懇談で話し合われた内容が、後に学長挨拶にも取り入れられました。そこから、私たちの実施した懇談が、岡大のコンセプトに資してきたと思っております。

労働条件改善

2007年度は団体交渉を二回(2007年10月31日と2008年1月15日)実施しました。「給与表改定

および2007年12月勤労手当に関する要求、「非常勤職員の待遇に関する要求」に基づいて行いました。

給与改善を4月に遡及して実施することが、給与表適用の「非常勤職員」も含めて決まりました。組合の要求に応じて勤労手当が0.02ヶ月分上乗せされたことは、個別岡大の財政状況に基づいた法人の自律的な賃金決定へ一歩近づいたものとして評価されます。

非正規職員の正規職員への転換制度が「改正パート労働法」施行前に実現したことも大きな成果です。そのほか昨年度

来要求していた「入試手当」について、今年度はセンター入試監督の手当が2000円増額されました。「少なくとも大学入試センターからの配賦額は全額入試業務に当てらるべきだ」という組合の要求が認められたのです。また、附属学校の入試問題作成手当の新設や、3%の調整手当(地域手当)が岡山以外の事業場でも支給されるようになったことも歓迎されることでした。

人事評価について僅差の評価で同一人が続けてA、B、Cに固定されることのない処置や昇給についてはA評価よりB評価を多くし格差を広げない方針が定着しつつあります。

全大教が実施した事務職員アンケートには100通ほどの回答が寄せられました。事務職員の生の声をくみ上げ、今後の活動に生かしていきたいと考えています。

事業場別・部局別職員代表委員会へは連合体役員をはじめ組合員の方々が積極的に参加し、非組合員とも協力して就業規則・労働協定の検討や実施状況の点検を行いました。

人権部および法律相談所

人権部では、法律相談所「ユニオン」を開き、平井昭夫・近藤幸夫弁護士に顧問弁護士にお願いしています。現在、3人の人権部メンバーが、世話をし、相談者のプライバシーを守ることが基本に運営しています。

相談内容が大学の職場の問題や身分労働条件に係る場合、必要に応じて組合として事務局に質問・要請・交渉し解決に努力してまいりました。

詳しくは、挟み込みチラシ、もしくは、「未来を築く子育てプロジェクト事務局」TEL03-3265-2283まで

「女性研究者への支援」～子育てと研究の両立のために あなたの研究活動を支援～



広報活動



「組合だより」は、岡山大学職員組合の活動を学内の方々に紹介するとともに、そこでの課題や問題点を整理することを目的として刊行しております。昨年7月以降、9回発行しました。教職員の方々に配布するとともに、岡大職組のホームページにも保存掲載されています。

2007年度は、人事院勧告に伴う給与の改善実施の要求や非常勤職員の待遇改善要求の団体交渉経過についてお知らせしました。また、組合員拡大キャンペーン、各単組の活動、組合が後援する平和運動集会、パート労働法の改正などについて記事にしました。組合員の意見交流の場としても充実させていきたいと考えます。

文化・レクリエーション活動



2002年4月に発足した合唱団は、専門家の指導のもと活動を続けています。約10名の参加者は、金曜の夜に声を出して歌い、明るく楽しい気分で一週間のストレスを吹き飛ばしております。

「5・3憲法集会」、映画「日本の青空」「陸に上がった軍艦」「花の夢」、舞台「族譜」や「岡山市民のつどい」集会等について補助を行いました。

平和・民主主義の取り組み

「憲法の集い岡山実行委員会」に実行委員会団体として参加し、「戦争と平和～国際社会の中における日本の役割～」(浅井基文氏)、「イラク～戦場からの告発」(西谷文和氏)、「輝け日本国憲法!集会」(講演:熊沢誠氏「格差社会ニッポンの労働と人権」他)などを成功させました。

また、「建国記念の日」問題連絡協議会に実行委員会団体として参加し、栗原桂子氏「狙われた沖縄戦～大江・岩波沖縄裁判と教科書検定～」の講演を成功させました。

組合員拡大



今後10年間に組合員の大幅な減少が予想されます。労働条件の改善要求や大学運営への意見表明など組合の交渉力・発言力を確保するためには組合の拡大が欠かせません。

2007年度は意識的にキャンペーンを行いこの定期大会に向け、新規加入者への図書券の贈呈、キャッチコピーの募集、組合独自デザインのクリアファイルの作成を行いました。

単組支援、および単組と連合体の連携

単組支援として、農単組のいもほり大会、SANIO学習会、医単組の医大懇参加などへの援助を行いました。連合体は、各単組独自の積極的な活動を支援

するとともに、単組からの要求をくみ上げ、共通の問題に対しては団体交渉等で対応します。

組織活動

執行委員会は原則として毎月開催しました。出席状況もほぼ良好で、単組の活動の交流、情勢の検討、連合体としての活動の討論を行い、毎回2時間の予定時間をオーバーするほどでした。

2002年度から副委員長を若干名(それ以前は1名)に規約改正して、複数の副委員長体制を続け、執行体制の充実をはかってきました。2007年度も、4名の副委員長がそれぞれの得意分野を生かし積極的に委員長や書記長を支えました。単組の代表の集まりとしての色彩が強い執行委員会に対して、三役会議は連合体全体の立場で課題を提起する役割を果たし、複数の副委員長による三役会議の強化は連合体が大学当局と対峙していく上でよい結果をもたらしています。

オープンな組合活動のあり方を追究しながら、新しい大学づくりの一翼を担うことのできる交渉能力を持った組合づくりに取り組んでいくことが課題です。

全大教および中四協との連携



全大教の取り組みに可能な限り参加するとともに、中国四国地域における大学組合(中四協)との連携をはかってきました。中四協の交流の中で入試手当や非正規職員の待遇問題の貴重な情報を得ました。事務職員の組織化がうまくいっている島根大学や山口大学の組合からはよい刺激を得ています。

2007年6月23-24日には中四協の教研集会(香川大学)に参加し、学長選挙や評価問題などの情報および組合の今後について交流を深めました。

委員長挨拶(1頁から続き)

(注) プライバシーの意味が日本の語法より広いことに注意して下さい。ちなみに、プライバシーの利益としては、自由、創造性、安心・信頼、アイデアの保護が、コストとしては、新しいアイデアの喪失、孤独、不正行為、修正できない誤りの可能性、憤慨が挙げられています。興味のある方は、Center for civic Education 著江口勇治監訳、現代人文社『テキストブック わたしたちと法 - 権威、プライバシー、責任そして正義 -』を参照下さい。この本は、小学3～5年生を対象としていますが、このプロジェクト自体は、市民として持つべき素養は何かを明らかにし伝えることを目的としています。このプロジェクトには、カリフォルニアの学校現場の先生、法律家、大学の先生たち延べ約4500人が参加しています。

教育学部単組活動報告

単組執行委員長 泉谷 淑夫

1. 『異動する事務職員を送るお花見弁当会』

これは異動や退職する事務職員を、教員と事務職員が囲んで、楽しい雰囲気の中で送り出



そうという主旨の企画です。昨年度から始められたものですが、好評だったため今年度も引き継ぎました。年度も押し詰まった3月31日(月)の12時から午後1時30分まで、教育学部第二会議室において、参加者45名を得て行われました。会場にはにわか仕立ての桜の花も飾られ、送られる事務職員の方々には記念の花束が贈呈されました。日頃は本音を語ることの少ない事務職員ですが、挨拶の中には平素迷惑をかけたがちな教員には耳の痛い話もあり、大いに盛り上がる宴となりました。教育学部の場合、事務職員のほとんどは組合に未加入ですが、組合への加入促進の前に、このような相互理解や親睦の場が必要なのではないかということも、実感した会でした。

2. 『跡部先生を囲む会 - ラオスにおける教育支援活動のお話と先生を囲んでの茶話会 - 』



これは教育学部単組の文化企画で、4月16日(水)午後3時から5時30分まで、教育学部講義棟5307教室(講演会)と5301教室(茶話会)を使って開催されました。執行委員でもある跡部教授は、文部科学省の要請で2002年から国際協力機構(JICA)の教育支援として、岡山大学の夏休みを利用して毎年ラオスを訪問し、教員養成学校の教師を中心に、理科教育に必要な基本的な実習を教えるとともに、研修で来日した教師の指導にも携わりました。その功績が認められ、ラオス首相から教育功労表彰を受けられました。

そこで執行委員会は、普段ほとんど意識することのないラオスという国の現状を知ることを通して、今の日本の問題点やこれからの日本の課題が見えてくるのではないかと期待し、跡部教授に講演を依頼しました。講演会の演題は『ラオスの教育と人々の生活 - ラオスで考えたこと、学んだこと - 』に決まり、参加費を無料にして、教員、事務職員はもとより、教師を目指す学生や講演の内容に興味のある学生にも呼びかけました。



その結果、35名の参加者を得て、たくさんのスライドを駆使した講演は次第に熱を帯び、後半の「ラオスの抱えている問題」や「麻薬撲滅運動と小学校建設」の話は、特に衝撃的で印象深いものとなりました。また最後にまとめとして提示されたいくつかのキーワードは、今の日本や日本人が忘れていているものを思い出させてくれるようなものばかりで、今回の講演内容を特に学生に向けて、より広く発信すべきであると感じました。

講演会の熱い雰囲気を引き継いで行われた茶話会では、様々な質問や意見交換が行われ、参加者の関心の高さをうかがわせましたが、跡部教授の学生に向けて発した「あなたもラオスに行ってみませんか」の誘いには、やはり答をためらう場面も見られ、行動に移すことの難しさも実感することとなりました。



さんぽみち

しばらく散歩を休んでいる間に、辺りの景色は、すっかり夏姿へと変わっていた。ただ夏姿というだけではない。強い光線が、みどりの木の葉を照り返し、木の葉は動く、また黒々と輝いている。みどりの濃さが尋常でない。私には、すべてが亜熱帯化の様相を呈しているように思われる。梅雨とはいえ、降りしきる雨は、あのしとしと降る冷やかな雨ではない。さながら真夏の夕立を思わせる土砂降りが、バケツをひっくり返したように、天空から落ちてくる。

私たちの自然は、明らかにその相貌を大きく変えつつある。私にはそう思われてならない。晴れ間を縫って、自転車を走らせる時、苛烈な太陽光線が、肌に鋭く突き刺さる。あの慕わしい日本の自然はどこへ行ってしまったのだろうか。

折しも東北大地震のニュースが伝えられてくる。古めかしい表現をあえて使えば、まぎれもなく天変地異である。天が落ち、地が裂ける。中国の古人は、そこに天の君主への譴責を見た。天の譴責かどうかは分からないが、今人類全体が、大きな曲がり角にさしかかっていることだけは間違いないのではないか。

黒い葉が囁きかける阿鼻地獄 (k)

～ お知らせ ～

映画「花の夢～ある中国残留婦人～」7月5日(土)
10:00～岡山医療生協 14:00～ソワニエ看護学校
16:30～ソワニエ看護学校、800円を500円補助します。

映画「陸に上がった軍艦～伝えておきたいことがある」
7月27日(日) 10:30～ 13:00～ 15:00～岡山県
総合福祉会館 1,200円を半額補助します。
チケットは、組合事務所まで(内線7168)